

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		電子商取引の普及発展			担当部局名	情報通信政策局 情報流通振興課		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)		国民が安心して電子商取引を行うことができる環境の整備は、ネットワーク上で取引を行う際の安全性・信頼性を確保することが前提となるものであり、本施策の実施は、上位政策である「社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進」の実現に資するものである。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度
		国民への電子署名及び認証業務に関する普及啓発活動の実施状況		講演活動の実施4回以上	16年度	8回	8回	9回
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		14年度	15年度	16年度	
		高度ネットワーク認証基盤技術に関する研究開発	安全な通信技術や認証技術など高度なセキュリティ機能を有するネットワーク実現のための基盤技術を開発し、安心なネットワーク利用やサービス提供を実現するため、研究開発を実施。		-	-	1040百万円	
	認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に案ずる調査研究	認証業務に関する信頼性の目安を適正なものに保つため及び電子署名及び認証業務に関する国の理解を深めるため、次の調査研究を実施。 ア 電子署名の安全性及び認証業務の信頼性等に関する調査研究 イ 電子署名及び認証業務に関する国際相互承認に資する調査研究 ウ 電子署名及び認証業務に関する国民に対する普及啓発活動 エ 電子署名及び認証業務に関する法律の施行状況に関する調査研究		95百万円	80百万円	79百万円		
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
		特定認証業務の認定制度の運用	業務の用に供する設備及び業務の実施の方法に関する一定の基準を満たす特定認証業務に対し認定を行うことにより、国民に対し認証業務の信頼性の目安を与えるもの。平成16年度は2業務を新規認定し、平成16年度末の認定認証業務の件数は19件。					
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
財政投融資(電子商取引関連情報処理・通信システム整備事業)		電子商取引を行う上で必要となる設備の導入を支援するため、日本政策投資銀行の投融資として実施。						
	電子署名及び認証業務に関する国民への普及啓発活動	「電子署名・認証普及啓発セミナー」を平成16年5月及び平成17年1月～2月に、合計9回開催。						
(業務改善への取組状況)								
○ 電子署名及び認証業務の普及促進に関し、公的個人認証サービス等を含め、全体としてより効果的な普及促進策を実施することとした。								
○ 電子署名・認証普及啓発セミナーにおいて、参加者が電子署名及び認証業務の具体的な利用イメージをよりつかみやすくする観点から、内容の見直しを実施した。								
本施策に関する課題等の状況		電子署名及び認証業務の意義及び利用方法についての認知度を向上させるため、今後も引き続き、国民の電子署名及び認証業務に関する理解を深めるための普及啓発活動を実施することが必要。				㊟	制	情
		進展の著しい電子署名及び認証業務に関する技術動向等に対応するため、認定制度の適切な運用を維持するための調査研究を継続して実施することが必要。				㊟	制	情
本施策に関する専門家の意見等		財政投融資制度の運用に関しては、日本政策投資銀行担当者から本施策の運用状況及び今後の展望について随時意見交換を実施し、平成17年度要求に反映。						
本施策に関する主な資料		「電子署名及び認証業務に関する法律の施行について」 <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/ninshou-law/law-index.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/ninshou-law/law-index.html</a>						